令和4・5年度 入札参加資格審査申請

令和4・5年度に南関町が発注する物品購入、役務に係る一般競争入札参加資格審査申請を受け付けます。

受付期間

令和4年1月4日(火) ～ 1月31日(月)
※郵送の場合、1月31日の消印有効
※持参の場合、午前9時から午後5時まで（土曜、日曜、祝日を除き、かつ正午から午後1時までを除く）

提出方法

郵送または持参
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則、郵送での申請をお願いします

提出書類

次の書類を各1部ずつA4サイズのフラットファイルにとじて提出してください。
指定がないものは写しで結構です。
①入札参加資格審査申請書
②契約実績一覧表
③許認可・資格免許一覧表
④印刷関係設備調査表（印刷業者のみ）
⑤物品納入関係調査表（物品販売業者のみ）
⑥直近の事業年度の財務諸表：賃貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書（法人の場合）
または所得税確定申告書の写し（個人の場合）
⑦納税証明書【国・県・市町村】
⑧個人住民税特別徴収実施確認・開始誓約書
※原本
⑨印鑑証明書
⑩商業登記簿謄本（法人の場合）又は代表者の身分証明書（個人の場合）
⑪使用印鑑届　※原本
⑫委任状（委任する場合のみ）　※原本
⑬誓約書及び役員に関する調書　※原本
⑭返信用ハガキ（受領確認に必要な場合）

そ の 他

- 申請書類は町のホームページからダウンロードできます。
- なお、同一期間において建設工事、建設コンサルタントについては追加募集（令和4年度）を受け付けます。
- 令和4年度より、物品購入についても電子入札システムの運用を行う予定です。
詳細については別途ホームページなどでお知らせします。

令和4年度 小規模 工事等契約業者登録申請

小規模工事等契約業者登録制度

この制度は、町内で建設業等を営み、小額であり、内容が軽易な工事等の受注・施工を希望する人を登録する制度です。

町が発注する小規模な建設工事や修繕等を行うにあたり、登録業者を積極的に選定の対象とすることにより、町内業者の受注機会の拡大を図り、町内経済の活性化に寄与することを目的としています。

小規模工事などの範囲

以下のa～cのすべてに該当するもの
a　町が発注する小規模な建設工事及び建設工事等に係る修繕
b　内容が軽易で、かつ履行の確保が容易なもの
c　1件の契約金額が50万円以下のもの

登録できる人

南関町内に主たる事業所又は住所を置いて建設業等を営んでいる人

ただし、次の場合は登録できません。
(ア)成年被後見人、被保佐人又は破産者で復権を得ていない人
(イ)南関町工事入札心得に基づく工事の入札参加有資格者名簿に登録している人
(ウ)町税等を滞納している人

提出書類

①登録申請書
②町税の納税証明書(申請日1ヵ月以内のもの)
③商業登記簿謄本の写し(法人の場合)または住民票の写し(個人の場合)
④希望する業種を履行するために必要な資格や免許等の写し

そ の 他

登録は随時受け付けますが、有効期間は当初の期間である令和5年3月31日までです。
その後は2年ごとに申請により登録を受け付けます。

問 総務課 管理契約係　☎57-8500

リフレッシュ利用や日曜、祝日の預かりもサポート

ファミリー・サポート・センター

ー育児の援助を受けたいパパ・ママと援助ができるボランティアさんを結びますー

仕事が忙しくて保育園・放課後児童クラブのお迎えに間に合わない。日曜、祝日も仕事だけど、子どもを見てくれる人がいない。育児で忙しい毎日にリフレッシュの時間がほしい…

そんな時、誰か子育てを手助けしてくれる人がいてほしいな、と思ったことはありませんか？

こんな思いをもっている方を支援するため、町では「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」を会員として互いに子育てを支え合う「なんかんファミリー・サポート・センター事業」を実施しています。

ファミリーサポートの内容は様々で、保育施設までの送迎や預かり、保護者の病気や冠婚葬祭などの急用の場合や、買い物外出時の預かりなどがあります。

お仕事をされている家庭も、ふだんから育児を頑張っている家庭も気軽にご利用できます。

いざという時のお守りとしてぜひ会員登録してください。

■会員の条件

依頼会員
（援助を受けたい人）
町内の方で生後6ヶ月ぐらいから小学6年生までのお子さんを養育している方

協力会員
（援助ができる人）
町内の方で事業を理解し養成講座を受講された方

両方会員
依頼会員・協力会員どちらも登録された方

■利用料金　※町からの半額助成でファミサポ利用がもっと使いやすく

援助活動時間帯	利用料基準額	依頼会員支払い額（1時間1人あたり） 利用料	同時二人目以降利用料	ひとり親利用料	ひとり親同時二人利用料
月曜～金曜（土日祝を除く）	600円 →	300円	150円	150円	100円
月曜～金曜（土日祝を除く 午後6時～午後10時）	700円 →	350円	150円	150円	100円
土・日・祝日	700円 →	350円	150円	150円	100円

※当日キャンセルまたは、無断取消の場合は料金がかかります。
※食事（ミルク、おやつ）おむつは依頼会員で準備をお願いします。

ご利用の際には、事前に会員登録が必要です。
（病児の預かりは出来ません）

■申し込み・問合せ先　なんかんファミリー・サポート・センター
☎ 0968-69-9020 携帯 070-4722-3114 (担当:奈良原)
【開設時間】 月曜 - 金曜 9時 - 16時 (土日祝 年末年始お休み)
【開設場所】 南関町社会福祉協議会 (南関町小原1405)

くわしくはQRコードからファミサポチラシをCHECK!